

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先を通じてその先の取引先に働きかける（「Tier N」から「Tier N+1」へ）ことにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。その際、災害時等の事業継続や働き方改革の観点から、取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援も進めます。

（個別項目）

a. 企業間の連携

弘前大学発の技術を活用し、国内の研究機関・装置メーカーとの連携を通じた日本由来の技術を総合活用したオープンイノベーション型の開発体制を推進しています。

b. IT 実装支援

クラウドベースの運転制御・性能データの可視化技術を導入し、取引先とも装置パフォーマンス情報を共有できる環境を構築予定です。

c. 専門人材マッチング

国内（外）の大学・研究機関と連携し、電気化学分野の高度専門人材を積極的に活用します。

d. グリーン化の取組

リチウム精製における電気透析技術を通じて、薬品・排水負荷を大幅に削減し、再生可能エネルギーと組み合わせた低炭素プロセスを開発しています。将来的には装置自体のライフサイクルCO₂排出量の定量化・削減にも取り組みます。

e. 健康経営に関する取組

柔軟な働き方（リモート勤務、時短、フレックス制度）を導入しており、従業員の健康維持と業務パフォーマンス向上を両立させる職場づくりを進めています。

2. 「振興基準」の遵守

親事業者と下請事業者との望ましい取引慣行（下請中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

①価格決定方法

不合理な原価低減要請を行いません。取引対価の決定に当たっては、下請事業者と少なくとも年に1回以上の協議を行うとともに、下請事業者の適正な利益を含み、下請事業者における労働条件の改善が可能となるよう、十分に協議して決定します。その際、「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」に掲げられた行動を適切にとった上で決定します。また、原材料費やエネルギーコストの高騰があった場合には、適切なコスト増加分の全額転嫁を目指します。なお、取引対価の決定を含め契約に当たっては、契約条件の書面等による明示・交付を行います。

②型管理などのコスト負担

「型取引の適正化推進協議会報告書」に掲げられている「型取引の基本的な考え方・基本原則について」や、「型の取扱いに関する覚書」を踏まえて型取引を行い、不要な型の廃棄を促進するとともに、下請事業者に対して型の無償保管要請を行いません。

③手形などの支払条件

下請代金は可能な限り現金で支払います。手形等で支払う場合には、割引料等を下請事業者の負担とせず、また、支払サイトを60日以内とします。

④知的財産・ノウハウ

「知的財産取引に関するガイドライン」に掲げられている「基本的な考え方」や、「契約書ひな形」を踏まえて取引を行い、片務的な秘密保持契約の締結、取引上の立場を利用したノウハウの開示や知的財産権の無償譲渡などは求めません。

⑤働き方改革等に伴うしわ寄せ

取引先も働き方改革に対応できるよう、下請事業者に対して、適正なコスト負担を伴わない短納期発注や急な仕様変更を行いません。災害時等においては、下請事業者に取引上一方的な負担を押し付けないように、また、事業再開時等には、できる限り取引関係の継続等に配慮します。

3. その他（任意記載）

- 青森県弘前市に拠点を置くスタートアップとして、地元企業や大学との技術連携を強化し、地域主導型のグリーンテック産業クラスター形成に貢献します。
- 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定し、「えるぼし」認定の取得に向けた職場整備を進行中です。
- 事業成果はサプライチェーンパートナーと共有し、コストダウン・収益増加の成果を対等な立場で分配する方針です。

リキューブ株式会社

企 業 名

代表取締役 佐々木 一哉

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・ 本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・ 主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。